TOKO NO.151 2008.6.11どの子も地域の学校へ!公立高校へ!東部地区懇談会連絡先・春日部市大場690-3 Tel 048(737)1489 Fax 048(736)7192メール: waraji@muf.biglobe.ne.jp ホームページ: http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/



© CONTENTS ©

<u> </u>		
「共に学ぶ」をつなげるサイタマのつどい に行きましょう	2	
教育委員会担当者とみんなで話そう	4	
春日部市教委担当者と予備討論しました	6	
夏休み直前!TOKO 野外おしゃべり会	8	
鼎談 2008 分離別学から共生教育へ	9	
あなたへ (瀬尾裕実子 光田千秋 水無 月)	1 4	
誰でも参加できるイベント情報	1 6	

TOKO が初めてお手元に届いた方へ TOKO を初めて目にした方へ

> 子ども達を分け隔てなく育てるために どの子も一緒に地域の学校へ通えるように 地域へ、行政へ、働きかけている会です ぜひ、一度のぞきに来て下さい 待っています

「共に学ぶ」をつなげる サイタマのつどい2008



障害を理由に分けられたくない

6月21日(土)

13:30~16:30 彩の国すこやかプラザ

(京浜東北線与野駅西口下車 徒歩10分 048-322-1191)

普通学級で... / 中学教員から / 高校に入学して

主催:

みんな一緒に普通学級へ·埼玉連絡会 どの子も地域の公立高校へ埼玉連絡会 問合せ:048-737-1489(黄色い部屋) 048-676-5008(斉藤)

障害があっても一緒があたりまえ

障害があるからこそ一緒に

一緒に学ぶことで同世代の子供たちと関わっていきたい 地域での生活を築いていきたい

迷いながら、悩みながら、共に学び・共に育つための

就学・進学ホットライン

6月6日(金)・7日(土) 10:00~19:00

048-866-3832

親・本人・教員などが交代でご相談に応じます。どうぞお電話を!

『共に学ぶ」をつなげる サイタマのつどい2008

6月21日(土) 13:30~16:30 於・彩の国すこやかプラザ

(京浜東北線与野駅西口下車徒歩10分 048-322-1191)

普通学級で… / 中学教員から/ 高校に入学して

なぜ、小中学校や高校でみんなと一緒に学びたいと普通学級に入り、高校の門をたたいてきたのでしょうか?

障害を理由に分けられたくない、障害があっても一緒があたりまえ、障害があるからこそ一緒に、

一緒に学ぶことで同世代の子どもたちと関わっていきたい、地域での生活を築いていきたい.....

さまざまな思いで学校生活をスタートさせてきました。

常に分けられる危うさと隣合わせで、就学指導や介護のあり方、高校入試や単位・進級・卒業、そして卒業後の進路と、悩みは続きます。

特別支援教育は、場を分けないでそれぞれが学んでいる場での支援をするといいますが、ますます盲聾養護学校へと子どもたちが集められ、しかも高等養護学校や高校内の養護学校分校を設けて、障害の程度によって振り分けられています。

高校は統廃合によりその門が狭められ、障害の重い生徒や問題行動のある生徒は排除されています。高校を卒業しても、なかなか就労は難しい状況です。

そのような現状の中で、分けられた場を選ぶ場合もあります。誰のための支援か、何のための支援かを見失い、あるいは疑問に感じながらも、「支援」にとらわれたりもしています。

なぜ普通学級に入り、高校の門をたたいてきたのでしょうか?

やはり地域でみんなと一緒に生きたい、その根本が学校であることから、普通学級に入り、高校の門をたたいてきました。そのことを再確認して、それぞれの場で地域の人達とのかかわりをつくること、地域の生活をつくっていくこと、そのために今やらなければならないことは?今できることは?

トラブル続きの日々でも、地域に根ざしてゆく過程かもしれません。それぞれの今を伝えあい、地域で共に生きてゆくことを、一緒に考え、創り出しましょう。

迷いながら、悩みながら、共に学び・共に育つための

就学・進学ホットライン

6月6日(金):7日(土) 10:00~19:00

0 4 8 - 8 6 6 - 3 8 3 2

親・本人・教員などが交代でご相談に応じます。どうぞお電話を!

主催:みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会・どの子も地域の公立高校へ埼玉連絡会

問合せ: 048-737-1489(黄色い部屋)

048-676-5008(斉藤)

048-942-7543(竹迫)



教育委員会担当者とみんなで話そう

6月30日(月)10:00~ 市教育センターで

春日部市教育委員会と

7月2日(水)10:00~ 越谷市中央市民会館で 越谷市教育委員会と

TOKOで行っている市教委担当者との話し合いの場です。今年は、3月に下記の要望書を出しに行き、6ページに載せてあるような意見交換も行いました。今回は、それぞれの市教委としての答えを出してもらう予定です。市外の方でももちろん参加できます。要望書以外に、疑問や意見のある方も、この機会にどうぞ。

2008年2月18日

市教育委員長 様 市市教育長 様

> どの子も地域の学校へ!公立高校へ!東部地区懇談会 埼玉県春日部市大場690-3 谷中耳鼻科内 (連絡担当者:白倉 保子 048-752-7351)

要望書

障害のある人もない人も共に生きる地域社会の実現に向けてご尽力いただきまして、ありがとうございます。さる2003年に貴市教育委員会と相互に確認をいたしました件に関し、その後の状況の推移を踏まえて、下記のとおり要望いたします。

1. 就学支援委員会の廃止

2003年の「本来は障害のある子もない子も地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶことが大切である。現状ではそこで学ぶための理解や支援が整っているとは言い切れない状況もあるので、親子が望む場合には、特殊学級や盲・聾・養護学校も用意し、そこでの教育を選択できるようにしている。」という確認を踏まえ、東松山市のように就学支援委員会を廃止して下さい。

相談·支援の見直し

就学支援委員会の廃止に伴い、これまで就学支援委員会で行っていた就学先の判断については行わないこととし、2003年に確認された「障害のある子どもと障害のない子どもが、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な支援方法を検討して障害のある子どもの地域の通常学級での学校生活をサポートする施策を進め」、「地域の通常の学級で共に育ち・共に学ぶ上でのさまざまな壁や親子の不安・ためらいに応え、支えてゆくための『相談(および支援)』活動」に重点を置くともに、「やむをえず特殊学級、盲・聾・養護学校を選択した親子や就学先に関し専門家の判断を希望する親子に対して」もできる限り地域で分け隔てられず育ち合えるよう、情報提供と相談及び支援調整の体制を整えて下さい。。

3. 付き添いの是正

2003年の「入学時も、入学後も、保護者に対して付き添いの強要は、行わないよう、校長に確認している。」という確認とは異なる事態がしばしば起きています。2003年に「登校について不安をお持ちの方が、自主的に付き添っている」、「あくまでも保護者の意思によるもの」、「保護者の側から『お手伝いしたい』ということをうかがうことはある」と説明されましたが、実際は無言の強要というべき状況が多くあります。初対面の教員に関わり方を伝えるため一時的に付くことは否定しませんが、手が足りないから障害のある子の親が付き添うという発想自体、「障害のある子は本来ここの一員ではない」という潜在意識によるものであり、「保護者の意思」であってもなくしていくべきと考えます。

4. 補助教員・支援員の位置及び研究・研修

障害のある子どもの在籍する地域の学校に配置される補助教員あるいは支援員を徐々に増やしていただいておりますが、その前に「この子はうちの子」として学校全体で受け止める考えがはっきりしていないと、補助教員あるいは支援員が見るべき子という意識が広まり、他の子供たちとの関係が阻害されたり、、補助教員あるいは支援員が付かない校外学習は親が付き添うべきという空気が支配的になりかねません。補助教員あるいは支援員は、授業、課外活動、学校行事において障害のある子と他の子供たちが、共に学び合い・育ち合うことを支える存在であることを確認し、そのための研究・研修を行ってください。

5. 居住地校からの呼びかけ

2003年に、「盲・聾・養護学校に行っている児童・生徒も、本来は地域の通常学級で学ぶべき子どもとしてとらえる」こと、そして「盲・聾・養護学校の子どもが、その子の本来行くべき居住地の学校の通常学級に参加できるよう努力していく。」という趣旨の確認をいたしました。その後、県により支援籍制度が作られ、国の法改正により特別支援教育が進められましたが、いずれもこれまでの分ける教育の枠組みを引き継いでいるため、居住地交流は一部でしか進んでいません。分けられた教育の場にいる本人・保護者が「地域で育ちたい」と声を挙げるのをただ待つだけでなく、地域の学校の側からも「うちに帰っておいで」という声を投げかける取組を行ってください。

6.公立高校を共に学ぶ場に

これまで養護学校という地域から分けられた教育の場を増やし、障害のある子供たちを囲い込んできたことにより、特殊学級・養護学校を合計した新卒者の就職は25年間で半減してしまいました。その反省を抜きに「就労100%」を謳い「軽度の知的障害」とされた生徒たちを集め、高等養護学校を開設したことは、障害者雇用枠という椅子取りゲームに敗れて福祉の世界に滞留する障害者をさらに増やすだけに終わるでしょう。ほんとうに共に生きる地域社会を求めるのなら、職場参加や自立生活への道の前に立ちはだかっている高校という場を共に育ち・共に学ぶところに変えてゆく必要があります。少なくとも県民の税金で運営されている県立高校に、さまざまな障害のある生徒が入ってゆけるよう、貴市としても可能な努力を行ってください。

TOKO2008 要望書 春日部市教委担当者と予備討論しました



(3.10 市教育センターで)

1. 就学支援委員会の廃止について

市教委のコメント: 東松山市の話は聞いている。広報に就学相談の案内を載せて、相談に当たってきた。第2回が在学児、第3回が就学児。今年も車椅子の子が上ってくる。子供も親も通常学級を希望し、最終的にはお子さんの希望に沿って就学先を決定した。就学支援委員会の判断がそのまま決定ではなくて、相談をして決定してゆく。(市教委・吉田)

TOKO参加者からの意見:

・おかげさまで問題なく通常学級で過ごしている。実は養護判定だった。豊春小で特殊学級があるが、別に何もなく、友だちもとてもよくしてくれている。今日も先生が出張でいなくなるが。養護の子がいきなり多人数のところに来てビックリしてしまうという話が先ほどあったが、最初から30人のクラスに入ればいいのになあと思う。(藤ヶ谷)

2. 相談・支援の見直しについて

市教委のコメント:特別支援教育コーディネーターと就学支援委員が各学校にいて、コーディネーターは特殊学級の担任のる先生などがなってくれています。学校のほうに、コーディネーターの先生どちらですかと訊いていただければわかります。担任の先生に相談していただければ。(市教委:吉田)

TOKO参加者からの意見:

- ・いまの小学校はバリアフリーだが、市内の中学校はどこもエレベーターがないと聞いている。お姉ちゃんの中学校の運動会に行ったときも、「車椅子で使えるトイレはない」と冷たく言われた。古い校舎だから直してくださいと言えないのもわかる。だんだん親も、どこに相談を持っていったらいいかわからなくなり、気力も萎えてくる。(井上)
- ・肢体不自由児を受け持っている普通の小学校の先生に対して、養護学校の先生からの指導あるのか。 他の子に歩き方を真似されてからかわれたりすることがあるし、将来いじめがないとも限らない。どう してこの子はこういう病気なのかということを、全校生徒に説明してもらいたい。(多田)
- ・各学校にいるコーディネーターの先生は、それなりの指導を受けているのか。前任者はよくやってくれたが、今度の人は「忙しいから」と断られた。(井上)
- ・特別支援教育コーディネーターとは教員ですか。(上原)
- ・学校で4月に出されるニュースには書かれていない。(藤ヶ谷)
- ・本来だったら、ここにいる私たちは知らされていていいはず。私は知っているが。(井上)
- 。新聞などでは、就学から卒業後までを支援すると書かれていたが。(井上)
- ・いまの特別支援教育は、これまでの分けられた教育の場での知識や技術を地域の学校に拡張しようという発想だが、障害のない子が多数いる中で障害のある子が共に学ぶ経験は養護学校等にはない。通常学級での体験を積み重ね、そこから得られた支援のノウハウを相談・支援に生かしてゆくことが、市町村に課せられている。(山下)

3. 付き添いの是正について

市教委のコメント:親が付き添いを強いられているという話は、学校から聞いていない。(吉田) TOKO参加者からの意見:

- ・唯一、校外学習のときに親が付き添いをさせられることが問題。親は他の子どもに対しても、黒子に徹するということがしにくい。子どもだけでやる活動もあるのに、大人がいて口出しするというのは、教育的に考えてどうだろう。(藤ヶ谷)
- ・子供は小5で車椅子。付き添って下さいと言われたとき、今までの私だったら、どんどん「なぜですか」と投げかけたものだが、今は難しい。校外学習には全部付き添っている。「やって下さい」と言われたとき、「すみません。その日は家族の介護でできません。」となれば、子供が校外学習に参加できなくなる。兄弟を残していくわけだから、その世話を誰がやるか。いま主人が元気でいて、恵まれているからできている。また、そうして付き添うとき、私の分の金は払わなくちゃいけない。(井上)

4. 補助教員・支援員の位置及び研究・研修について

市教委のコメント:春日部市では「普通学級支援助手」という名で、市の臨時職員。たしかに深まった研修を定期的にやらなくちゃいけないと感じていた。臨時教員ではないので、免許の有無は問わない。子供が好きなことを条件に面接している。徐々に増やしつつある。たしかに、共に学ぶ姿勢が大事。そこを支援員にちゃんと指導していかないといけないと、今の話を聞いていて思った。: 私が担当しているのが普通学級の支援員で、特殊学級の支援員はまた別。普通学級の支援員は1日5時間、特殊学級のほうは1日6時間。学校によってちがいがあるということについてだが、保険の関係もあるので、原則的には学校内の支援でお願いしている。学校の外でその子についてだが、保険の関係もあるので、原則的には学校内の支援でお願いしている。学校の外でその子についてというのは、校長の判断でお願いしている。それから、5月からという点について、現場ではたしかに4月にほしい。今回は2月に募集をかけ、3月の下旬に一堂に会して、ちょっとした研修と手続きをやって、4月に配置できるように準備を進めている。支援員は個別支援だけでなく、図書館業務もやってもらう。ほんとは全校に配置できればいいが、市の臨時職員なので、校長に要望を出してもらい、その要望とこちらの配置がうまくいけば。あと、春日部市の場合、1年臨時職員として働くと、その後半年は臨時職員をやれないきまりになっている。(和泉)

TOKO参加者からの意見:

- ・支援員は学校の外までついていっていいとか、悪いとか、学校によって差があるのは、同じように教委が派遣しているのにおかしい。また、5月に派遣されてくるが、それまでの1ヶ月間は誰が見るのか。学校全体で見てくれるようにはなりつつあるが、先生も代ったりするので、申し訳ないかなと私がついたり。保険の制度の関係もあるとか聞いて、言ってもムダなのかなと思ったり。(井上)
- ・子供は普通学級の小3で肢体不自由。卒業するまで支援員をつけてもらえるのか。子供も心細いらしく、聞いてくる。保障は?(多田)
- ・半年契約なので、人が代ってしまう。(井上)
- ・市立のデイケア施設「ふじ授産センター」の場合も、子供の状態がわからないうちに交代してしまう。 これと同じだ。(白倉)
- ・子供との信頼関係が築けたかなと思ったところで辞めてしまう。予算のこともわかるが、子供のことを基本に考えてもらいたい。(井上)
- ・支援員の制度がどうなっているか、きちんと把握する必要がある。まず、支援を校内に限定している 根拠である保険制度がどうなっているのか、調べてほしい。また、普通学級の支援員が5時間、特殊学 級が6時間となっている理由なども。(山下)

5.居住地校からの呼びかけについて

市教委のコメント∶支援籍の制度にのってやれば、残していく指導要録を交換したりもする。マンツー

マンに近い養護学校にいる子がいきなり通常学級のおおぜいの中に入ると緊張する場合もあるので、最初は特殊学級に何日間かいて、次に普通学級へと段階的にやったりもしている。前に小学校にいた時、養護学校から支援籍で来た子がいた。その子は、土日に外へ出ても、誰も声をかけてもらえなかったという。何回か交流している間に、お互いの学校の運動会に行ったり、来たりもするようになった。その子が2月生まれだというので、2月のお誕生会に招待したのだが、その子が入院してしまったので、全員で作ったお誕生カードを家まで持って行った。お母さんは涙を流して喜んだと聞いている。(吉田) TOKO参加者から

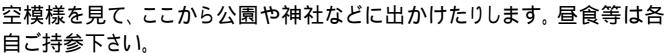
- ・養護学校はマンツーマンに近い状態で、子供を大人が囲い込んでいる。子供たち同士が迷惑をかけあいながら近所の学校へ行くことの大切さをあらためて感じる。要望書にあるように、小・中学校が、本来ならその学校に来るはずだった養護学校等の子供に声をかけ、迎え入れることが必要だ。(白倉):
- ・養護の子がいきなり多人数のところに来てビックリしてしまうという話が先ほどあったが、最初から30人のクラスに入ればいいのになあと思う。(藤ヶ谷)
- 6.公立高校を共に学ぶ場に についてはコメント、意見などなし

夏休み直前! TOKO 野外おしゃべり会

7月13日(日)10:00

あしすと春日部および周辺地域で

家族や友だちと一緒に、遊んだり、おしゃべりしましょう。 梅雨を考えて、雨でも開催できる会場を確保しました。



参加費(資料集):200円

総合福祉センターあしすと春日部

〒344-0067:春日部市中央2-24-1 電話:048-762-1080 FAX:048-762-1083



【問合せ】 白倉048-752-7351 ロ倉048-752-7351 ロー 090-2202-5271 ロー 048-737-1489

8

鼎談 2008 分離別学から共生教育へ

地域の学校で共に学ぶ社会を

反響呼んだ就学指導委の廃止 東松山市

(「解放新聞埼玉」1月1・15日号より転載)

埼玉県東松山市は07年5月、障がいをもつ子どもたちが普通学級と特別支援学校(旧盲・ろう・養護学校)のどちらに進むのか、進路を実質的に振り分けしている就学指導委員会を廃止し、2008年度から本人や保護者が希望する学校へ全員入学させる方針を決定した。本人が希望する学校への入学を実施している地域は他にもあるが、公式な廃止は全国で初めて。マスコミも取り上げ、大きな反響を呼んだ。

就学指導と称して実質的に障がい児を分離・排除してきたこれまでの日本の教育制度は「差別や偏見を助長させる」と批判されてきたが、国の制度の厚い壁に阻まれて実現しなかった。埼玉支局では、新年号企画としてこの問題をとりあげ、東松山市長の坂本祐之輔さん、教育の欠格条項をなくす会の木村俊彦さん、部落解放同盟埼玉県連委員長の片岡明幸さんの鼎談を企画した。

1 共に暮らしを分かち合う街を

片岡 東松山市が就学指導委員会を廃止したことがマスコミで大きく取りあげられました。廃止に踏み切った理由は。

市長 私が市長になってから 1 4 年経ちますが、障がいがある人もない人も共に暮らしを分かち合える 社会、もし障がいがあっても自分の住んでいる街で安心して自立して暮らしていける社会、ノーマライ ゼーションのまちづくりをすべての政策の根幹に据えて来ました。そのために 3 6 5 日配食サービスや 2 4 時間ホームヘルプなど福祉の先駆けをやってきた。しかし社会の中にどうしても障がいのある人を 理解出来ない壁がある。その原因を考えると、一番の源(みなもと)は、就学指導委員会だと考えるよ うになりました。小学校に入る段階で障がいのある子どもとない子どもを分けてきた。そのことが隔た りをつくっている一番大きな原因だと考えるようになりました。

片岡 障がい者問題の核心が、学校を分けるところにある、と。

市長 そうです。私はいつも言っているのですが、自分の家庭の中に障がいのある子どもがいたとして、その子と一緒に食事をしないのか、その子と一緒に風呂に入らないのか、一緒に寝ないのか。そんなことないわけです。皆、かわいい子どもですから一緒に暮らしている。それが小学校に入る段階で、兄弟とは別の学校に通う。身体が元気な兄弟はすぐ近くの学校に通い、身体の大変な子どもが、バスで遠い養護学校などに通う、これはどう考えてもおかしい。家族がひとつ屋根の下で暮らすことができるならば、東松山市はここで生まれ育った市民は、東松山市の中で共に生き、お互いに助け合って暮らしていく、そういう思いやりの気持ちをもつことが、障害のある人に対する差別や偏見を根本からなくすことになる。そのように考えてきました。

片岡 市長は、若い頃から福祉に関心を持っていたのですか。

市長 いや、32才で市会議員に当選するまではまったく障がい者との接点はありませんでした。

片岡 それがなぜ障がい者問題に。

市長 たまたま20年ほど前に、「信楽(しがらき)から吹く風」という映画を見たのです。90人ほどの知的障がい者が信楽の窯に従事している映画ですが、障がい者が街に溶け込んでいるというよりは、

街が障がい者にとけこんでいるという映画だったのです。その映画を見て涙が止まりませんでした。もし自分の子どもが障がい者であったなら親として何ができるのだろうと、市会議員として何が出来るのだろうと考えた訳です。それが原点です。その時以来、障害者の問題に取り組むようになったのです。

片岡 木村さんは、今回の就学指導委員会廃止をどう評価しますか。 木村 就学指導委員会を公然と廃止したのは、東松山市が初めてです。 大阪などで、実質的に希望していない人は就学指導委員会にかけない ということをやっているところはありますが、文部科学省などとの関係で公然とはやっていなかったのです。

私たちはこれまで30年余り、就学指導委員会の問題、分けることの間違いをずっと指摘してきました。障がいを理由に分けることは明らかな差別だと。しかし、それはなかなか理解してもらえなかった。今回、東松山市が決断したことで、就学指導委員会の何が問題なのか、はっきり浮き彫りになりました。その意味で東松山市の決断は画期的だと評価しています。

東松山市長 坂本祐之輔 1987年東松山市議会議員 に当選。1994年、東松山 市長に就任し、現在4期目。 (財)埼玉県体育協会会長。

NP0法人全国市町村保健活

動協議会会長。

片岡 木村さんは、いつごろから取り組んできたのですか。

木村 私は以前、養護学校に勤務していました。養護学校に居て、内部で就学指導をやる側にいました。 何が出来て何が出来ないかを調べて、AとかBとか付けて「あなたは養護学校、あなたは特殊学級」と いう具合に振り分けていました。その時に、人を分ける権利があるのか、何をもってそんなことが言えるのか、果たしてそのような振り分けが正しいのか、疑問に思うようになりました。

市長 そういう先生がいたことは知らなかった、うれしいですね。養護学校の先生は、そうでない考えの人が多いです。

木村 もう一つは「就学指導委員会は廃止できる」ということを社会に示したことです。教育委員会はこれまで一貫して『就学指導委員会は法律上、廃止できない』と言ってきましたが、就学事務は法律的にも自治事務なのだから廃止できないわけはない。それを実践的に明らかにした。この点で大変意義のある決断だったと思います。

2 分けること自体がそもそも差別

片岡 指導委員会廃止に対しては、さまざまな反対意見もありましたが、反対の理由は。

市長 反対意見は3つありました。まず第一は、養護学校の入学を希望する子どもには、就学指導委員会の意見書が必要とされています。指導委を廃止すると、養護学校の入学希望者が入学できなくなるというものです。第2は、指導委員会の適切な判断がなければ、結果として子どもが不幸な選択をすることになってしまう。第3は、介助員や設備の面で膨大な予算が必要になって対応できなくなる、というものでした。

片岡 反対意見にはどう対応したのですか。

市長 第1の点は、「専門家の意見聴取の場があればいい」ということで決着しました。第2の点は、 親や本人の希望を無視して専門家だけで決定すること自体に問題があった。そこで、専門家の情報提供 は必要だけれども、それを得て最終的に判断するのは保護者だ、ということにしました。第3は、予算 は無限ではないけれど、現在でも市は単独で33人の介助員を配置しています。来年は50人にする予



なくす会 木村 俊彦 1979年、養護学校教員。93 年に退職し、地域で障害者 と共に活動。現在、「教育

の欠格条項をなくす会」の

事務局員。新座市在住。

定です。財政上の問題はもちろんありますが、問題は建物や設備ではないのです。介助員の支援やこどもたちの助け合いなどマンパワーで補いたいと思います。

片岡 現場の教員は、必ずしも賛成ではなかったと聞いていますが。

市長 教員の方は全県的に異動がありますから、東松山に来て、こんなに クラスに障がい児がいて大丈夫なのか。確かに心配する声がありました。 そうじゃなくても荒れるクラスもあったりする中で教育委員会としてはと てもここまで対応できないという意見が強かった。教員の多くは「やることは賛成だ。しかし実際に配属されたときに対応できるか不安だ」という 声が強かったです。

片岡 「養護学校に行く方が子どもの発達にとっていいんだ」という意見 も根強くありましたが。

市長 そこは一番難しいところです。障がいの程度によって、また学校側がどこまで対応できるのか、という問題とも重なって、一律には言えないのですが、例えば、障がいのためにまったく動けないし、話せない子がいるのですが、その子はクラスの友だちの中で生き生きとしています。家にいる時とはまったくちがう。その子はまちがいなく学校で、友だちの中で

成長しています。だから行く行かないは、最終的にはその子や親が判断することだと思います。それを、 その子の幸せのためだと、他人が勝手に決めることが問題なのです。いま市では、入学を控えて最初か ら教室を見てもらって、また養護学校を見てもらって、きちんと情報を提供したうえで判断してもらっ ています。

片岡 もちろん親の中には、養護学校を選択する人もいますね。

市長 もちろんいます。小学校高学年や中学校になってから養護学校に通う子もいます。

木村 反対意見で一番多いのは、「ちゃんとした受け入れ態勢もないのに、どんどん入れてどうするんだ」というものです。しかし一番大きな問題は、なぜ受け入れ態勢が取れてこなかったのか、その点にあるのです。就学指導委で振り分けて「障がいのある子は養護学校だ」と分離し、普通学級を希望する子に対してはまったく何も支援しない。設備や介助員などの支援をまったく考えない。そうしておいて、「受け入れ態勢が出来ていない」というのは、あまりにもひどい話ではないですか。

片岡 受け入れ態勢を作れないような仕組みにしておいて、「受け入れ態勢がないから反対」、それは到底納得できない。その根幹にあるのが就学指導委員会。

木村 法律上、原則分離の今の教育制度の中では障がいのある子は普通学級には「居ない」ことになっています。本来養護学校に行くべき子が、親がわがままを言って普通学級に紛れ込んでいる。その紛れ込んでいる子を「強引に養護学校に移したりはしませんよ」と言ってきたに過ぎない。国の姿勢は。今回の東松山の就学指導委の廃止の意義は「障害のある子は入れない」という、この原則分離教育を根本から問い直した点にあります。

3 差別・偏見助長する現行制度

片岡 どうしてこのような制度になってしまったのですか。

木村 文部省は1961年に「わが国の特殊教育」という方針を発表しました。丁寧な言葉を使ってはいますが、その中で明確に障がいのある子がいると授業が進まない」ということを述べています。その上

で、「そういう子にはそういう子の学校を作ることで、教育の指導が容易になり教育効果が上る」とした。 これが改正されることなく、今も日本の障害児教育の基本になっています。 この考え方の背後には「障

がい児は教育に邪魔だ」という発想が潜んでいます。79年に養護学校が義務制になったが、81年に国際障害者年がスタートしたとき、欧米各国は、いわゆるノーマライゼイションに流れを変えていきました。しかし、わが国は79年に養護学校を義務教育にしたばっかりだから、結局分離教育のままで教育のノーマライゼーション化が進まず、教育全体の流れは、分離が前提になったまま進んでしまいました。教育がそうだから、福祉の場合も分けたものになってしまったのです。

市長 その通りだと思います。今の福祉は障がいのある人達は障がい者が通う学校に行って、そこで障がいがある仲間と過ごし、卒業して社会に出た時、行く所がなくてやはり障がい者の施設に入所して生活する。一生、障がい者の中でしか生活出来ないパターンになってしまっています。それがおかしい。その一番の原因は学校が分離され、分けるところにある。もちろん、私は養護学校不要論だとか廃止論ではない。養護学校が果たしてきた役割はあったと思う。しかし、やはり私は障がいのある人も自分の生まれた場所で生活する、家族や近所の人と一緒に暮らすことが大切だと思います。少な



1949年生まれ。県連書記長 を経て2002年から県連委員 長に。財団法人埼玉人権・ 同和センター理事長。

くとも東松山ではそのようなまちづくりを目指したい。今回の就学指導委員会の廃止もその重要なひと つだと考えています。

木村 私はデイケア施設をやってきたのですが、そこにはバイク事故など、中途で障がいを持った人も来ます。そういう人の中には障がいを持った途端「、自分の人生が終わってしまった」と、引きこもってしまう人も多い。どうしてそうなるかというと、障がい者として生きていくことがイメージできないからです。障がい者が地域で普通に暮らしている、そういう姿を見てないものだから、いざ自分が障がいを持つと、どのように暮らしたらいいのか分らなくなってしまう。これは高齢者の問題も同じです。社会の中で、また学校で、そういう共生の教育がなされてこなかったから高齢者にも向き合えないのです。

市長 人は最後には必ず障がいをもって死を迎えます。それがいつかというだけであって、障がいは特別なことではない。それが、学校が分けられているために、今のよう事態が生まれてしまいます。

片岡 ところで、「就学指導委を廃止したけれど、かわりに相談調整会議をつくった。何も変わっていないのだ」と言う人がいますが。

木村 それは違います。東松山がよそと決定的に違うのは、「あなたは障がいがあるから入れない」と言う「判定をやめた」ということ、その意味は大きいです。

片岡 障がいを理由に学校を分けること自体がそもそも差別なんだ、そのことを明確にしたことですね。 **木村** 県の障害者計画の中でも「障がいを理由に分け隔てられることなく、共に学び育つ」という文章 が入っています。それなのに、その「分け隔て」を教育委員会が率先してやってるんです。

市長 おっしゃるように、分けること自体がおかしい。学校を分けてきたことが、障がい者や高齢者を やさしく受け入れられない原因になってます。東松山ではその考えから今回の廃止以前に、すでに就学 指導委を相談する場に変え、実質的に分けることをやめています。

4 新たな時代へ、埼玉発の運動を

片岡 就学指導委が廃止されたが、今後どのような課題が残っていますか。

市長 これまでもそういう取組みをしてきましたから、就学指導委員会を廃止したからいきなり普通学級に通う子が増え。何か新しい問題が発生するということはありません。今年もすでに相談調整会議をおこなっています。来年春も14人の子どもが小学校へ行くことになっています。東松山の場合は、障がいのある子の8割程度が地元の学校に通います。しかし、課題ということで言うと、一つは自由に選択ができるだけ学校の設備が行き届いているかというと、そうではありません。それから50人もの介助員が一日中その子についているわけですが、そうすると今度はその子に合う介助員と、そうでない人という問題が出てきます。数が多くなれば、どうしてもアルバイト的に参加しようとする人も出てくるでしょう。質の問題も重要です。これまで何年もその子と一緒にいた介助員がやめて、そのあと来る介助員が、それまでの人のようにうまくやっていけるか、そのような問題が発生してきます。

片岡 学校の先生のほうはどうですか。学校の先生が不安を抱えていると言う問題もあります。また財政上の問題は。

市長 もちろん、介助員の予算など財政上の問題は重要ですが、しかし、それより大事なのは先生がその気になっていなければ、いくら施設が整えられていてもダメなんです。ここはぜひ分かって欲しいところです。障がいがある子どもたちにとってだけでなく、その子と一緒に居ることによって子どもたちが変わるんです。子どもたちが成長するのです。教育とは本来そういうものだと思います。

片岡 時代が変わりつつあります。この動きを全国に広めていきたいと思いますが。

木村 東松山だけでなく、すべての地域でこのような動きをつくっていきたい。しかし、国レベルで変えていかない限り、地方の教育委員会サイドから変えていくのは非常に困難です。もう一つは、当事者の問題です。「障がい者が、学校にどっと押しかけてきたら困る」という心配があるようですが、どっと押しかけてくるぐらいの元気があれば、まだ日本は救われると思います。ほとんどの親はあきらめきっている状態です。

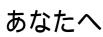
もう一つ、福祉にしても介護にしても、一部の専門家が対応するような今の日本のやり方は、完全に 行き詰まってます、これからは、みんなが手を貸していく、地域のみんなで助け合う社会にしていかな い限り、福祉も介護も立ちゆかなくなります。財政的にもそうです。そういう状態に直面しながらも、 変えようとしていません。

それから介助員の問題があります。介助員がつくことで、担任も、まわりも友だちも介助員に任せて しまう。そこも考えなければならない。クラスみんなで支え合っていくなかでの介助員、という関係が 大事です。

片岡 最後に一言ずつ。

木村 市長が「障がい者の問題に取り組んできて大きな壁にぶつかった。その最初のボタンの掛け違いが就学指導問題である」と指摘された意味は重要です。福祉もいろんな行き詰まりが出てきており、この後もっと大きな課題が押し寄せてくるというのに、それに対してどう立ち向かっていくのか、ちゃんと議論していない、その議論の核心としてこの指導委廃止の問題があると思います。

市長 障がい者の問題は、教育委員会の就学指導委員会だけの話ではなく、福祉全体のあり方、教育全体のあり方につながっています。「障がいのある人もない人も共に分かち合って暮らす」、私は、それを理念として、これからの住みやすい街づくりを着実に進めていきたい。 (終わり)



子どもの力を信じて

瀬尾 裕実子(越谷市)

桜井南小の普通学級に通っている1年生です。

市の 1 歳半健診では、「落ち着きがない」、「目を合わせない」、「言葉が遅い」など、いろいろと言われ、 懸念されました。 病院や教育相談所へさまよい、相談に行き、かえって迷い、友人の紹介でTOKOへ参加 させてもらいました。

いずれ出て行くであろう社会へ、その前の小・中・高校生活で、近しい学年の子ども達と地域も含めコミュニケーション、かかわりを持ってもらいたい一心で、小学校は普通級で考えていました。が、やはり心配で不安であり……しかし、TOKOに参加させていただいて、話を聞いたり、自身の話もしているうちに、決意が固まった、パワーをもらった一日でした。

学校生活の細かいところは、これからの個人面談までわかりませんが、近況を聞くと、友達との距離のとり方、接し方には問題があるのかもしれません。本人は、とにかく元気に楽しく学校へ通っているので、子どもの力を信じて見守ろうと心に決めて送り出しています。

TOKO のおしゃべり会とフェスティバルに参加して

光田 千秋(県立大4年生)

TOKO のおしゃべり会では、障害の有無に関係なくどの子も普通学級へ通うということや、就学相談について意見交換をしました。普通学級へ通いたいという希望があっても、実際に通うにはまだまだ改善しなければならないことがたくさんあるということがわかりました。何の問題もなく普通学級を卒業した私たちには、障害を持つ子供の姿は見えませんでした。そのような問題があることすら知りませんでした。障害をもつ子が学校へ通うためには改善、しクリアしなければならない課題がまだ多いということを、より多くの人が知るということは、重要な一歩であると思います。

フェスティバルでは、車椅子の後ろに台車をつけて、子供たちと遊びました。最近の小学生は学校で車椅子体験をするらしく、「乗ったことあるよ。」「学校で勉強したよ!」と話してくれた子も多かったのが印象的でした。しかし、教習所で実施される救急法の講義と同じで、一度だけの勉強は忘れてしまいます。その時は分かったつもりでも、実際に必要な場面ではできないということになるでしょう。

もし、クラスに車椅子の子がいたら、車椅子の講習は必要がなくなると思います。毎日の関わりの中で知っていけば、違うところでもスムーズに手を貸すことができるのではないでしょうか。

障害などについて何も教わることのなかった頃よりは進んできました。しかし、それでも、まだまだ途中段階なのだと感じます。

支援員として また親として

水無 月

私の住む市では、数年前から各小学校に1~3名の支援員が配置され、「指導対応の必要な児童生徒への支援」を行っています。市独自の体制でしたが、国として配慮するということは、大変喜ばしいことだと感じています。

通常学級で学ぶ私の子どもも、支援員のサポートを週数時間うけています。私自身は市内の別の小学校で支援員の仕事をしています。障がいのある子どもが通常学級で「共に学ぶ」ためには、介助員、支援員など人的なサポートが不可欠であると考えます。

<支援員の仕事を通じて>

主にアスペルガーや発達に問題のある子、勉強についていくのが難しい児童、外国籍で日本語に不自由な児童などを支援しています。問題行動の動機となる不安や恐怖心を取り除いたり、学習に前向きに取

り組めるような声かけ、はげまし、環境整備など、それらの児童が他の児童と共に学ぶために必要なサポートすべてが支援員の仕事だと思っています。それ以外に、算数のチーム・ティーチングに入ったり、自習時の対応、学級や学年の雑務の手伝いなどをしています。人手という面で支援員が入ることにより、担任が余裕をもって気がかりな児童に対応できたり、授業や学級経営に専念できるなら、それも仕事として必要なことだと考えています。

そして、支援員だけが問題のある子を支援するのではなく、担任も担任外も学校の職員をあげて共通理解の上で支援していくことが大切だと感じています。しかしながら、支援員は勤務時間が短く微妙な立場であり、職員会議や朝の打ち合わせ、特別支援教育の校内委員会なども参加できません。また、研修も年1回程度なので、どのように支援すべきか、支援の方向が正しいのか、間違っているかを検証することがなかなかできないのが悩みです。

また、支援員の質や意識にもばらつきがあります。支援員が肢体不自由の児童に暴言や傷つけるようなことばをはいたという話を耳にしたことがあります。排泄や食事、移動などにも介助が必要な重度児童の支援を「こんな仕事をするために支援員になったのではない」と拒んだ支援員もいるそうです。各学校によっても支援員の仕事にばらつきがあるので、支援員間での情報交換ができるような機会をもうけ、仕事の中身やレベルの向上につながっていけばと思います。国で支援員を配置することになれば、意識やレベルの高い支援員を養成するための策が講じられることを期待したいと思います。

<自分の子どもが支援員のサポートを受けて>

子どもの通う学校には支援の必要な児童が数人おり、また学級崩壊に近い学級もあります。二人の支援員は立ち歩きや教室から出て行ってしまう児童や人手の必要な学級に付くことが多いので、とりあえずおとなしく座っている息子のところには、週数時間しか付きません。でも、そのくらいがちょうど良いのかなと思います。

授業の内容がわからなくても、ノートにいろんな落書きをして過ごしていることが多いようですが、その落書きが次第に授業内容に関係のあるものに変わりつつあります。まわりの児童も、いろいろ世話をやいてくれたり、勉強を教えてくれたりします。担任も支援員に頼りすぎることなく、自学級の一員としてみてくれていると感じます。

<就学指導のありかた>

就学時健診は一応受けましたが、結果が出る前に教育委員会に出向き、通常の学級に入学したいことを伝えました。親の意思を尊重するということは、数年前からの実績もあり、すんなり入学通知をもらうことができました。学校へはやはり就学時健診のあと、通常学級に入りたい気持ちを伝え、春休み中に子どもを連れて、再度話し合いに行きました。信頼できる担任に恵まれ、校長からも前向きな対応を得ることができました。しかし、一方では、同じ学校でありながら付き添いを求められる児童もいます。また教師から嫌がらせを受けたり、ことあるごとに嫌味を言われるなどの話も聞きます。

教委は今年度、各学校をまわり「気がかりなお子さん」のすべての保護者を呼び、「話し合いの場」をもちました。息子の場合は、「今のところ、楽し〈学校に通っているようですが、今後勉強がわからな〈なって、学校がつまらな〈なったり、学校へ来るのが嫌になったりした場合にどうしますか?」といわれ、「そうなったら、そのときに考えます」と返答してきました。また学校や担任から何か「協力」を求められたら、快〈応じて〈ださいと念を押されました。「年に一度〈らい、このような話し合いの場を設けさせていただきたい」とも言われました。

特に、養護に行けとか特殊に移れと言われたわけではありませんが、とても後ろ向きな対応のように思えてなりません。「手のかかる」児童は1割もいるわけだし、今後も通常学級で学ぶ障がい児は増えていくと思われるで、教委にもいい加減あきらめて、「前向き」な対応を考えてもらいたいと切に願っています。

車椅子や目や耳、体の不自由な人が住みやすい家や街が、普通の人たちにとっても住みやすいように、障がいのある子や「手のかかる子」が学びやすい学校は、他の児童にとっても学びやす〈温かい学校であると確信しています。学力だけにとらわれることな〈、より良い学校づ〈りのためにも、前向きな学校づ〈りを考えて欲しいです。



○ 誰でも参加できるイベント情報



6月 14日(土)~15日(日) ネットワーク合宿 埼玉県民活動総合センター

問い合わせ:埼玉障害者市民ネットワーク 048-737-1489(黄色い部屋) 090-4938-8689(大坂)

18日(水) 職場参加を語る会

10:00 職場参加ビューロー世一緒

問い合わせ: NPO法人障害者の職場参加をすすめる会 048 - 964-1819

19日(木) ライブ in 越谷 「ゆめの中で風の中で 人の交差点」小室等・山田太ーライブ

7 18:30 開演 越谷サンシティ小ホール(全前売2000円 当日2200円)

障害者が共に生き る街づくりこそ災害 を生きぬける街

問い合わせ:ゆめ風ネットさいたま 090-1736-8785 または世一緒へ

21日(土) 「共に学ぶ」をつなげるサイタマのつどい 13:30 彩の国すこやかプラザ

問い合わせ:048-737-1489(黄色い部屋)048-676-5008(斉藤)048-942-543(竹迫)

26日(木) 107の会(越谷市新障害者計画を推進する会)

19:00 こばと館(越谷市中央市民会館1F) 問い合わせ:中山090-2202-5271

29日(日) CILわらじ総合協議会総会 13:00 ゆっく武里

31年目のわら これまで とこれから

30日(月) 春日部市教委と話し合い 10:00 市教育センター

連絡先: 048-737-1489(山下) 048-752-7351(白倉) 090-2202-5271(中山)

7月 2日(水) 越谷市教委と話し合い 10:00 越谷市中央市民会館 就労支援センターガイダンス 10:00 産業雇用支援センター4F 問い合わせ: 越谷市就労支援センター 048-967-2422

10日(木) 世一緒 de キネマ 19:00 職場参加ビューロー世ー緒

問い合わせ: NPO法人障害者の職場参加をすすめる会 048 - 964-1819

11日(金) 社団・ネットワーク拡大事務局会議 in 熊谷

13:30 熊谷市市民活動支援センター 現地問合せ:048-526-6760(遊 TO ピア)

12日(土) グループホーム·テレサ勉強会 13:30 ゆっく武里(予定)

問い合わせ:: N P O 法人精神障害者の自立生活をすすめる会 34 048-731-3400 00

入居者たちの リレー体験談

13日(日) 夏休み直前! TOKO野外おしゃべり会 10∶00

あしすと春日部および周辺地域で 参加費(資料集):200円

【問合せ】 白倉 048-752-7351 中山 090-2202-5271 山下 048-737-1489